

予防接種について

◀ 日本脳炎第2期 ▶

日本脳炎

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトから直接ではなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され、感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になることがあります。ヒトからヒトへの感染はありません。

国内での患者発生は西日本地域が中心ですが、日本脳炎ウイルスは西日本を中心として日本全体に分布しています。飼育されているブタにおける日本脳炎の流行は毎年6月から10月頃まで続きますが、この間に、地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。以前は小児、学童に多く発生していましたが、予防接種の普及、環境の変化などで患者数は減少しました。最近では高齢者を中心に患者が発生していますが、H27年には、10か月児の日本脳炎確定例が報告されています。

感染者のうち100～1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎以外に髄膜炎や夏かぜ様症状もみられます。脳炎にかかった時の死亡率は約20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、日本脳炎ウイルス(北京株)を、ベロ細胞という細胞でウイルスを増殖させ、ホルマリンなどでウイルスを殺し(不活化)、精製したものです。平成21年以降、定期の予防接種のワクチンとして認可となりました。

副反応について

ほとんどが接種後3日までにみられ、主なものは、発熱、せき、鼻水、はれ、注射部位の紅斑、発疹などです。なお、その他にショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、脳症、けいれん、急性血小板減少性紫斑病などの重大な副反応がみられることがあります。

接種回数

①平成19年4月2日以降に生まれた方

第1期の3回の予防接種が終了した9歳以上13歳未満の方に、第3回目の接種終了後6日以上の間隔をおいて1回接種を行います。

平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方で、第1期(3回)の接種を終了できなかった方は、特例として9歳以上13歳の誕生日の前日までの期間に、第1期の未接種分を接種することができます。

その場合、接種券の交付手続きが必要となりますので、市役所健康政策課、または福祉健康センターにお問い合わせください。また、金沢市電子申請サービスでの申請も可能です。

こちらから金沢市電子申請サービスへアクセスできます。



https://s-kantan.jp/city-kanazawa-ishikawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=643

②平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

第1期の3回の予防接種が終了した9歳以上20歳未満の方に、第3回目の接種終了後6日以上の間隔をおいて1回接種を行います。

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は特例として、第1期についても20歳になるまで接種をすることができます。特例第1期の接種後、第2期の接種を行う場合は、6日以上の間隔をあければ接種可能です。接種医と相談のうえ、接種してください。

その場合、接種券の交付手続きが必要となりますので、市役所健康政策課、または福祉健康センターにお問い合わせください。また、金沢市電子申請サービスでの申請も可能です。

こちらから金沢市電子申請サービスへアクセスできます。



https://s-kantan.jp/city-kanazawa-ishikawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=643

周知方法

個別通知

接種場所

予防接種協力医療機関

接種時期

通年